

射水市環境審議会議事録

1 開催日時

令和5年2月6日(月) 午後1時30分から3時00分まで

2 場 所

射水市役所本庁舎会議室302～203

3 出席者

(委員)

- ・渡辺 幸一 (富山県立大学工学部環境・社会基盤工学科教授)
- ・中村 秀規 (富山県立大学工学部環境・社会基盤工学科准教授)
- ・野内 修一 (富山地方気象台次長)
- ・九澤 和英 (富山県環境科学センター所長)
- ・櫻田 惣太郎 (富山県高岡厚生センター射水支所長)
- ・川西 茂 (いみず地球温暖化防止活動推進員)
- ・寺林 志朗 (射水市地域振興会連合会常任理事)
- ・西本 邦郎 (新湊漁業協同組合参事) ※塩谷 俊之組合長の代理
- ・串田 伸男 (射水市環境衛生協議会長)
- ・折坂 利春 (公募委員)

4 欠席者

- ・沖 和美 (いみず女性ネットワーク会長)
- ・澤田 悦守 (射水市企業団地連絡協議会長)
- ・堀 正 (射水市農業委員会会長)

5 配布資料

令和3年度射水市の環境概要

第2次射水市環境基本計画の進捗状況

第2次射水市環境基本計画改訂(案)

参考資料1 射水市プラスチック資源循環戦略

参考資料2 射水市再生可能エネルギービジョン(案)

6 議題

- (1) 令和3年度射水市の環境概要について
- (2) 第2次射水市環境基本計画の進捗状況について
- (3) 第2次射水市環境基本計画の改訂について

7 質疑応答及び意見の概要

(1) 令和3年度射水市の環境概要について

委員	P21～P23の経年変化のグラフをみると大気汚染数値が大幅に改善している。どのような要因か。
事務局	自動車の排ガス性能の向上、また特定施設においてそれぞれの工場において公害対策として高性能マグフィルターなどを使用するなど対策をしていることによると考えられる。
会長	大気汚染については、光化学オキシダント以外は全て改善傾向にある。PM2.5については平成26年をピークに減少傾向にあるが、これは中国からの影響が大きいものと考えられる。 水質調査において、たまに基準を超えることがあるが、それほど大きな汚濁でないと考えられるか。
事務局	水質の基準値超過については、分析業者と内容を確認し必要に応じて追跡調査をし、状況を確認している。令和3年度については大きな超過がなかったが、このまま引き続き経年変化をみていき対応していく。
委員	ため池の水質について、全て基準値をクリアしているが、薬勝寺池は市の雪捨場になっている。雪にまじりアスファルトやタイヤの等かなり様々な物質が池に流入し、池の底に沈殿している。こうしたものについて、表面の水質だけの測定で大丈夫なのか。
事務局	農業用ため池については、農業期間終了後に汚泥を除去している。薬勝寺池についても、堆積していけば汚泥除去を行うことになる。なお、表面の水質の測定値に影響が出てくれば、当然汚泥の部分も測定が必要だと考えている。池を管理している担当部署と連携しながら必要に応じて対応していく。
委員	新港背後地の工場周辺に住む住民が金属破砕等の騒音に悩んでいる。環境基準値内であっても地域の声も聞きながら必要に応じて

	て環境測定を行って欲しい。
事務局	工場の特定施設の届出施設については、騒音の届出がされている。設置届で適用される騒音の状況はもちろん、地域の状況にあわせて必要に応じて騒音測定を行っていく。
委員	庄川上流において、産業廃棄物処理場の建設の計画がある。長期間に渡って下流域に影響がある。市としてどのようにとらえているのか。
事務局	庄川下流域の南砺市、砺波市、高岡市、射水市の4市の議会から岐阜県に対し反対の意見書を提出している。許可申請は提出されているが、下流域の自治体からの反対もあり、現在、計画がストップしている状態である。
会長	薬勝寺池のブラックバス、ブルーギル、ミシシippアカウミガメ等の外来種の影響はどれくらいあるのか。
事務局	生態系のことであり、環境課に直接の相談はないが、所管課である農林水産課と連携しながら、外来種の状況の調査など必要に応じて行っていく。

(2) 第2次射水市環境基本計画の進捗状況について

会長	新型コロナウイルス感染症の影響により活動数等の指標は厳しい状態であるが、令和3年度若干回復傾向であるということによるしいか。
事務局	引き続き厳しい状況ではあるが、回復傾向にある。
委員	県の事業にて小学4年生を対象に環境教育として環境チャレンジ10事業を行っているが、予算の関係もあり他市では一部の小学校のみが対象になっている。射水市は市と地球温暖化対策推進員の連携のもと、全校で取り組んでいる。親子で取り組む内容となっており非常に良い取組である。誇るべき事業であり続けていくべきである。
事務局	引き続き続けていく。

(3) 第2次射水市環境基本計画の改訂について

委員	<p>環境基本計画について、計画期間内であっても状況変化に応じて適切に計画を見直すことについては、評価すべきものである。</p> <p>その上で、今回見直されていないが、新たに求められる対応として平成30年12月に気候変動適応法が施行されている。どんなに省エネ、再エネに取り組んでも、既に排出された温室効果ガスによって一定程度の温暖化は避けられない。その影響をいかに軽減し、市民の暮らしや事業活動をそれに合わせたものにしていくかという趣旨の法律である。計画本文にこうした内容を記載できないか。</p> <p>例えば、熱中症の死亡者が増加していることを市民に気を付けるよう啓発したり、市の公共施設で必要な対応を行うなど小さいところからでよいから始めてはどうか。</p> <p>県のカーボンニュートラル戦略においては気候変動への対応について1章設けて記述がされている。</p>
事務局	ご意見については、適切に対応していく。
委員	<p>オゾン層が回復しており、2060年にはオゾンホールが消滅するという報道があった。30～40年前からの地道な取組による成果である。今回改訂する基本計画では、新たな課題に対してもどのように取り組んでいくかについて具体的にわかりやすく記載されていてありがたい。地道な取組が必要である。</p> <p>特に漁協としては、小矢部川から流れてくる大量の海洋ごみ問題が深刻であり、困っている。漁船としてできる範囲でごみの回収を行っているが漁協だけでは解決できない。行政としてリーダーシップをとって対応していただきたい。周辺自治体とも連携を図りながら取り組んでいただきたい。</p>
事務局	<p>これまでも小矢部川流域の関係者で六渡寺海岸の漂着ごみ問題に取り組んできている。本市としては、令和4年9月にプラスチック資源循環戦略を策定し、その大きな柱の1つとして海洋ごみ問題解決を位置づけている。例えばマイクロプラスチックになると回収が困難になるということは一部の市民しか知らないため、市民啓発や回収、発生抑制等について引き続き取組を行っていく。漁港はじめとした関係団体の皆様とは、今後とも連携していきたい。</p>

委員	<p>六渡寺の海岸漂着物については、広域的に連携して取り組まなければいけない。市内の環境衛生協議会においても、クリーン作戦等を精力的に行っているが、地区ごとに実施回数に差があるのが課題である。小杉地区だけが年3回実施している状況である。</p> <p>小杉地区には中古車事業を行っている事業者が多く、従来からゴミや防犯の問題がある。地元では防犯パトロールも毎週行っている。このような中、新たに小杉地区と下地区の境で造成が行われている。外国の方は、日本のルールがわからない方が多く、ゴミの問題も多い。外国の方が悪いのではなく、しっかりと伝えることを行っていないなど、行政の努力も不十分であると考えている。</p> <p>計画策定だけでなく、こうした問題にも目を向け、外国人と上手く共生できるよう取り組んで欲しい。</p>
事務局	<p>新たに進出する企業については、状況を注視していく。防犯面は生活安全課、環境面は、環境課が担当となるが、対応等については地元とも相談しながら取り組んでいく。</p>
委員	<p>新たに求められる対応として、カーボンニュートラルへの取組が重要である。高岡市では、カーボンニュートラルに向けた協議会等が立ち上がっている。射水市においてもこうした組織を立ち上げ、工程を示していく必要があると考える。</p>
事務局	<p>本市では、今年度、学識経験者、事業者、市民の代表からなる再生可能エネルギービジョン策定検討会を立ち上げ、今年度中にビジョンをとりまとめる。来年度については、国の温対法に基づき、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定することとしている。具体的には、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、市民、事業者、行政がそれぞれどのように取り組んでいくかを示すこととしている。実行計画を策定するにあたって、学識経験者、事業者、市民の代表などからなる策定検討会を立ち上げることであり、一丸となってカーボンニュートラルに向けて取り組んでいく。</p>
委員	<p>計画づくりも必要であるが、旗揚げ的なものも必要である。PRが必要であり、できることから1つずつスタートしていくべきである。</p>
事務局	<p>計画づくりも大事だが、今すぐ取り組めるものについては取り</p>

委員	<p>組むとともに、様々方法で意識啓発を行っていく。</p> <p>P3 について、最高気温の数字が 37.9℃ではなく、38.0℃である。また、表のタイトル気温・年間降水量の推移となっているが、実際は、湿度や風速等の数値が入っているので年間降水量等とした方が良い。</p> <p>また、射水市のデータではないので、注意書きに記載の伏木特別地域気象観測所の前には高岡市を付けた方がよい。</p>
事務局	<p>修正させていただく。</p>
会長	<p>今回、大きな改訂となる。特に目標値については温室効果ガス排出量50%となっているが、省エネ、再エネそれぞれだけで行うのか。射水市の現状を踏まえて、どれくらい削減をどの分野でどれだけ行うのか、再生可能エネルギービジョン策定検討会でどのような議論がなされていたのか。</p>
事務局	<p>再生可能エネルギービジョン策定において、調査を行うと本市のポテンシャルはほぼ太陽光に限られることが確認された。本市の温室効果ガス排出量の削減方針として、再生可能エネルギーのポテンシャルとして示された太陽光について最大限に導入する。その上で、市民、事業者一体となって徹底した省エネを図ることが重要であり、その内容について次年度策定する温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の中で、市民、事業者がそれぞれ取り組む具体的な温暖化防止に向けた具体的な施策を整理した上で、国が目指す温室効果ガス削減を検討していくことになる。</p> <p>参考資料2でお配りした再生可能エネルギービジョン P27 において、導入目標量をお示ししている。</p>